



登録番号	593
登録日	令和元年7月1日

名称	学校法人鹿児島学園
代表者職名・氏名	理事長 正村 幸雄
所在地	〒899-5241 始良市加治木町木田5348
電話	0995-73-3111
ホームページアドレス	https://gh-kagoshima.ac.jp/
業種	その他（教育）
業務概要	高等学校・専修学校・幼保連携型認定こども園・保育所型認定こども園
行動計画期間	令和8年4月1日 ～ 令和12年3月31日
行動計画の主な内容	目標1）男性職員の育休取得について年間1名以上取得する。 〈実施時期・取組内容〉 ・令和8年 4月～ 各事業所で配偶者が出産した男性職員を対象として、所属長及び事務方から育児休業取得をすすめるとともに、園長若しくは事務方から事業所全体の業務の配分についての見直しを実施する。 ・令和8年10月～ 出産・育児に関する学園内ハンドブックを改定し、男性職員の育児休業取得に関する情報を盛り込む。 ・令和10年1月～ 全管理職を対象として、育児休業取得に関する制度や支援の方法について研修を行う。（毎年1回実施） 目標2）時間外休日労働時間を前年比10%削減する。 〈実施時期・取組内容〉 ・令和8年 8月～ 各事業所で全職員を対象として、長時間労働削減、業務効率化に関するアンケートを実施する。 ・令和8年10月～ アンケート結果を分析し、全職員が閲覧できる学園内の共有フォルダに掲示すると共に、結果を踏まえた課題、施策を総合企画会議の議題とする。 ・令和9年 4月～ 事業所ごとの平均残業時間を毎月集計し、学園内の共有フォルダでいつでも確認できるようにする。また、残業時間を削減する方針を学園本部から提示し、各事業所において所属長から残業時間削減のための取組を示す。 ・令和9年10月～ 早出遅出等、柔軟な働き方を可能にする制度導入を見直し、実際に則した規程等にする。
こんな両立支援に取り組んでいます	■子の看護休暇制度 ■育児のための所定外労働の制限 ■育児のための時間外労働の制限 ■育児短時間勤務制度 等